

第⑩号

2012/

## 井笠バス破綻と交通基本法

- ■井笠バスの破綻のニュースは、一般には衝撃を持って受け取られ、知事も「話が唐突だった」とコメントをしているが、実は公共交通関係者の間では全国的な潮流の一部だと受け取られている。
- ■小泉内閣での規制緩和のごり押しにより、不採算部門の多い全国のバス業界でも無理やりの規制緩和が行われた。結果は別表のように全国的バス会社の破綻の連続だ。中には宮崎交通の様に地場唯一のバス会社が破綻したものもある。

全国路線バス会社経営破綻リスト

RACDA調べ、東洋経済「バス大異変」参照

平成24年10月19日



- ■運輸部門の規制緩和は2002年
- ■それまでの破綻は、モータリゼーション、関連事業失敗など
- ■各社は本業の赤字を経営多角化で補填、しかし規制緩和と時価会計で破綻あいつぐ
- ■多くは地元経済界、銀行の支援で経営継続、しかし路線の大幅切り捨てが行われている
- ■毎年2000kmもの路線が廃止されている
- ■ファンドの経営は、補助金頼り、将来の地域の展開が描けない



破綻後多くは地元金融機関などの力で再 建しているものの、実は路線は半減して いる。行政負担は増大している。。

■もはや井笠は民営での運行は不可能で あり、公設てやるしかないのはあきらか。 問題は井笠だけでなく、岡山県内すべて の路線バス事業は成り立たなくなってい ることだ。岡山市内の循環バス参入が話 題になっているが、単独でこれらをやっ ても採算は合うはずはない。もはや行政 が中心となって、責任を持って路線バス をコントロールするべき時期に来ている。 ■こうした中、臨時国会では「交通基本 法」の審議がはじまる。あと2週間の審 議でどうにか通してもらいたい。成立後 各地域で交通計画の策定が進まなければ ならない。地域での「交通連合」を形成 できるかが勝負だ。井笠地域でも、バス だけでなく井原鉄道やJR線を含めた交 通連合を作るくらいの大胆な発想が必要 である。

文 = 理事長・岡將男

RACDA

事 務 局 〒700-0823 岡山市北区丸の内1-1-15(禁酒会館3F) TEL&FAX 086-232-5502

E-mail racda\_okayama@ybb.ne.jp

RACDA

検索



## 停留所

## わずか20日間ほどで代替運行を開始

2012年10月12日、その報道は岡 山・広島両県をはじめ全国的に報 じられた。「井笠鉄道、10月いっ ぱいで路線バス運行終了」この報 道があった直後から沿線自治体で は『井笠鉄道バス路線廃止対策会 議』を開き、11月からのバス運行 をどう対応するか調整していた。 具体的な運行については、

- 1) 真備循環バスは南路線を運行す る日の丸タクシーが運行
- 2)矢掛町ふれ愛バス、井原あいあ いバス、浅口ふれあい号は北振バ スが運行
- 3) 里庄~寄島線は浅口市と里庄町 により無料バスを朝夕2往復づつ 運行
- 4) その他路線は中国バスが井笠バ スの車両や営業所を借りて運行

を代替手段とし て利用してもら うため、井原~ 御領~福山線で は大幅な減便、 また倉敷駅北口 ~清音駅~矢掛 線では運行がさ れなくなった。 この他に、福山 駅~芦原団地線 は中国バスの平

行路線を。寄島~鴨方循環線・鴨 方~仁故循環線は浅口ふれあい号 を、それぞれ利用してもらうよう である。

運行が維持された大井ハイランド 経由であるが、朝の時間帯に笠岡 駅行の運行が無く、現在のダイヤ では広東線の大井ハイランド西口 または笠岡~井原線・笠岡~矢掛 線の追分へ出ざるを得ない状況で



て頂きたい。

今回の件では関係する沿線自治体 の対応、運輸局、事業者が迅速か つスムーズだったので、少々の不 便は有りつつも突如バス運行が途 絶えてしまう事態は回避され、11 月1日の井笠バスカンパニーによ るバス運行が実現できた。しかし これ以上は同じ事例を増やしては ならない。

